

令和3年度対日理解促進交流プログラム「MIRAL」(対象国：欧州諸国)
候補となる実施団体の選定に関する企画競争に準じた手続の実施(採点表)

(企画書No.) 採点者: 課 氏名 ()

審査項目	詳細	とても優れている	概ね良好	問題なし	一部要修正	大幅修正	不可	点数	
事業の企画妥当性(配点52点)									
1	(1) 全体日程案の妥当性	(招へい、プレ・プログラムの日程案) ・日本が招へい国において強化したい対外発信分野のトレンド・ニーズを踏まえたテーマ設定となっているか。 ・プレ・プログラムは、対日理解を促進し、日本または日本人との関係を築き、日本への関心、訪日意欲を高められる内容となっているか。 ・招へいは、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策に関する対日理解を増進させ、正しい日本の姿、日本の魅力を体験するための的確な視察・体験・交流内容、訪問先、時間配分となっているか。 ・招へいのテーマ/専門性を通じた視察・交流が、訪問先及び訪問地域と関連があるものとなっており、また、日本人との関係が深化できる内容となっているか。 ・招へいは、参加者にとって、今後、日本に関する学習または日本の応援団としての活動を行うきっかけ材料となる視察・内容となっているか。 ・招へい、プレ・プログラム時、参加者による日本についての情報発信を行う機会、適切な場所、十分な時間が確保されているか。	19点	15点	11点	7点	5点	0点	
	(2) 全事業計画の妥当性	(広報、フォローアップ) ・国内外での本事業のプレスリリースの確実な実施、また、本事業のメディア報道、参加者による対外発信の件数及び内容の収集・報告を行える計画となっているか。 ・参加者の名簿管理・情報更新が適切に行われ、アンケート調査の実施、日本関連情報の定期的な配信ができる体制となっているか。 ・参加者の帰国後の活動(アクション・プラン)の進捗調査、同窓組織(アルumn)等の情報収集及び実施支援ができる体制となっているか。 ・オンライン/オフラインによる同窓会等のフォローアップ日程・内容は、対日理解促進、日本人との深化、日本との関係を強化できる内容・時間配分となっているか。 ・参加者の募集・選考に当たっては、十分な募集期間、公平性・透明性を保って募集を行い、対外発信力のある、プログラム・テーマに合致する、将来有望な人材の募集・選考できる計画となっているか。 ・全事業計画は、令和3年度内に事業の準備から報告まで、関係地域の事情も念頭に、実現可能で効果的な作業スケジュールとなっているか。 ・アンケート実施等、成果を定性的・定量的に測定・検証するための材料を収集・分析を行い、外務省へ適宜報告ができる計画となっているか。 ・プログラム毎の事業評価・報告は、適切なタイミングで外務省へ連絡される計画となっているか。	14点	10点	8点	5点	3点	0点	
円滑な運営(配点45点)									
2	(1) 組織の運営・実施体制	・プログラムの事前・事後の業務期間を含め、人員が他事業に携わり、連絡や本業務が滞らないために、事業の実施に必要な人員体制は確保されているか。 ・外務省、国際機関、参加者、関係者と適切かつ円滑に、日本語及び英語/現地での連絡・調整・報告が行える体制となっているか。 ・本事業の資金管理が適切であり、年度内の事業計画に変更が生じる場合には、速やかに外務省へ報告し変更実施できる体制となっているか。 ・突発的なプログラムの変更や新規作業の要望が発生した場合、臨機応変に行える体制を確保しているか。	15点	12点	10点	6点	3点	0点	
	(2) 事業実施の適格性・柔軟性	・プログラムの成果を踏まえ、(宿舎・食事内容の配慮等含む)実施上、対象者に応じた対応ができ、幅広いテーマへの的確な対応を行い、総合的に業務を遂行することができるか。 ・専門性、英語力を含めた事業の履行、資料作成の能力が十分であるか。 ・本事業を正確に理解し、説明書の記載内容と相違・不備のない企画書を提出しているか。 ・過去の招へい・派遣、オンライン講義・視察・交流等の実績があり、本事業に生かせるアイデアの提案及び、想定しうる課題に柔軟に適切に対応できる資質を有しているか。							
	(3) 危機管理能力	・不測の事態の発生に備え、緊急連絡体制が確保され、安全管理マニュアル等を外務省に共有することはできるか。 ・過去の経験も踏まえ、プログラム実施前・実施中に、関係者、参加者へ被害を最小限にするための働きかけを行っているか。 ・不測の事態が生じた際、訪問先・プログラムの変更等、迅速に的確な対応を行う体制が確保されており、また、外務省及び関係機関に報告できる体制となっているか。							
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(3点)		3点、2点、1点、0.5点							
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法及び若者雇用促進法に基づく認定等取得しているか。 【次のうち、最も高い配点の認定について加点する】 (複数認定を有していても重複の加点は行わない) ・女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし) (1段階目:1点、2段階目:2点、3段階目:3点、行動計画:0.5点) ・次世代法に基づく認定(くるみん:1点、プラチナくるみん:2点) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール2点)							
合計									

☆各評価項目につき該当する評価に✓をつけ、各項目の点数を合計して総計を出すこと。
 ☆評価は合計6名、各100点満点で行い、合計基準点を400点の60%である240点とする。
 ☆合計基準点に達し、且つ、第1位の者と僅差(第1位の得点の5%以内)の者がある場合には、見積額の最も低い者を第1候補として推薦する。

(審査員コメント・気づきの点)